

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年10月12日 7時30分

近 畿 地 方 整 備 局

紀 南 河 川 国 道 事 務 所

らくせき
落石に伴う国道42号の通行規制(第1報)

かたがわ こうごうこう
～片側交互通行のお知らせ～

国道42号の下記区間において、道路法面からの落石が確認されたため、
10月12日(木)3時頃から片側交互通行を行っています。
ご理解とご協力をお願いします。

■通行規制

○規制区間 : 国道42号 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浦神 地先

○規制内容 : 片側交互通行(上り線)

○規制開始 : 令和5年10月12日(木) 3時頃～

○解除予定 : 現時点では見込みがたっておりません。

* 今後の道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> _____

<配布場所>

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 被災箇所の位置



● 被災箇所の状況

